

発行所：株式会社じほう www.jiho.co.jp

本社/〒101-8421東京都千代田区猿樂町1-5-15

支局/〒541-0044大阪市中央区伏見町2-1-1

© じほう2017

価格帯集約阻止へ、GE薬協ロビー強化

業界自主再編の妨げと主張

後発医薬品の3価格帯をさらに集約すべきという意見が経済財政諮問会議で提案されている。価格帯集約論を阻止するため、日本ジェネリック製薬協会（GE薬協）が政府・与党関係者への働き掛けを強めている。「現行の価格帯ルールを廃止し、元の銘柄別収載に戻してほしい」という主張だ。「骨太方針2017」の策定時期が迫る中、GE薬協の関係者は連日、厚生労働関係議員や諮問会議の民間議員らに対して後発品企業の考え方を訴え続けている。

5月23日に開かれた諮問会議の民間議員提出資料には「後発品内での廉価で同一効能の薬剤利用を促進するため、メーカーが担う安定供給等の機能に配慮しつつ、現状3つある価格帯を集約化していくべき」と記載されていた。一方、塩崎恭久厚生労働相の提出資料にも「長期収載品の薬価の引き下げ等の措置、後発品の価格帯集約の在り方の検討により、長期収載品に依存しないビジネスモデルを確立」との記載がある。

政府関係筋によると、価格帯論議の方向性は「決まっていない」という。担当部局によって、それぞれ考え方が異なるようだ。後発品業界にとっては、価格帯のさらなる集約をどう防ぐかが最重要課題になっている。

GE薬協の田中俊幸総務委員会委員長は30日、日刊薬業の取材に応じ、「価格帯を集約しても、後発品の使用促進にはならない」と語った。後発品がここまで普及したのは、価格帯ルールの影響よりも、むしろ診療報酬改定の功績が大きいとの見方だ。

●製剤改良評価されず“悪貨は良貨を駆逐する”

田中氏は、価格帯ルールが良質な後発品の普及を妨げる点も問題視する。薬価改定時に後発品も銘柄別に薬価調査を実施し、その実勢価に応じて3つの価格帯に集約している現行の仕組みでは、安売りしていた後発品の薬価が上がるケースが出てくる。一方で、患者の飲みやすさや識別しやすさといった製剤改良を凝らし、その技術投資分を加えて高値で販売する改良型後発品は、価格帯に引きずられて薬価が下がってしまうことになる。価格帯を今よりも集約化すれば、こうした問題がより顕著になる。

田中氏は「これから日本の後発品企業が製剤改良を武器に、世界市場に打って出ようとしている時に、なぜ日本企業の足元を弱めようとするのか」と指摘。一方で「廉価だが品質改良は施さない外国製の後発品が国内に流入し、その薬価が価格帯ルールによって引き上げられることにもなりかねない」と問題視する。

産業構造を転換させるための手法としても、筋の悪さを指摘する。もともと価格帯ルールを導入した背景には「後発品の企業数が多すぎる」との指摘があった。そうした中、GE薬協はこれから後発品企業が淘汰されることも見越し、行政の指導も受けながら、業界再編図として「ジェネリック医薬品産業ビジョン」を描いた。田中氏は「価格帯の集約化は、業界再編を加速させようとしている産業界の自浄作用を妨げる」と述べた。

日刊薬業 2017年5月31日掲載

[許諾番号20170531_01]

株式会社じほうの記事利用を許諾しています。